

平成31年度白井市入札等監視委員会（第2回）

会議録

1. 日 時 令和2年1月27日（月） 午後1時45分から
2. 場 所 市役所3階特別会議室
3. 出席者 宗藤委員長、菊池委員、三枝委員
津々木財政課長、武藤主査、齋藤主任主事
4. 傍聴者 なし（会議非公開のため）
5. 次 第
 - 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 議 題
 - （1）平成31年度上半期分の一般競争入札契約の審査
 - （2）平成31年度上半期分の指名競争入札契約の審査
 - （3）平成31年度上半期分の随意契約の審査
 - （4）その他
 - 4 閉 会

平成31年度第2回会議

《委員長》

それでは、これより議事に入ります。

議事に入る前に、お願いしたい事項が2点ほどございます。

1点目は質疑等がある場合は、項目ごとに事務局からの説明が終了した後に、お願いいたします。

2点目ですが、本日の会議は時間が限られていますので、発言する方は簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、議題1 「平成31年度上半期分の一般競争入札契約の審査」について、事務局から審議事案の説明を求めます。

《事務局》

それでは、平成31年度上半期分の一般競争入札契約のうち、重点審議事案として抽出された案件の説明をさせていただきます。

抽出にあたり、抽出した理由を添えていただいておりますので、ご質問に対する回答も併せてご説明させていただきたいと思っております。

説明資料につきましては、事前に送付させていただきました追加資料の1ページから25ページとなります。

資料を事前に配布させていただいておりますので、概要の説明とさせていただきます。

一般競争入札については、地域要件や受注実績などの参加資格要件を設定しており、全て制限付き一般競争入札で実施しています。

それでは、1ページのNo.24「白井市高齢者等紙おむつ給付」についてご説明いたします。

本事業の業種は「物品購入」で、執行理由は、「在宅の要介護高齢者及び重度身体障害者の快適な日常生活の確保と家族の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつを給付するものです」

入札参加資格要件等につきましては、

- ・白井市競争入札参加者適格者名簿の大分類「医療用機器・衛生材料」、中分類「衛生材料」に登録がある者。
- ・格付け等要件：A・B・C・D
- ・地域要件は、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県又は茨城県内に本店（社）、支店（社）又は営業所（出張所）を有する者
- ・実績要件は、

平成25年度から本件公告日までに国又は地方公共団体等が発注した紙おむつ等を納入した実績がある者

という要件でした。

入札への資格確認申請者数は 1 者、そして、入札参加者数 1 者 でした。

2 ページをご覧ください。

金額につきましては、
予定価格 税抜きが 1,347 万 521 円、に対し、落札価格 税抜きで 1,347 万 521 円、
契約金額 税込で 1,470 万 8,262 円、落札率は 100%。

落札者は、株式会社 成玉舎 千葉営業所 となっております。

この案件には、委員より 1 つ、ご質問をいただいております。

「落札率が 100%となっているが、その理由として考えられるものは」ということ
で、

本案件の設計金額の積算にあたっては、参考見積もりを 1 者から徴取し、積算して
おります。

1 者しか見積もりを徴取しなかった理由としては、本契約については、毎年、一般競
争入札を行っておりますが、近年（5 年間）は、入札参加者が参考見積もりを徴取した
業者のみであったことによるものです。

また、今年度の入札も一者のみの参加者で、参考見積もりの金額で相手業者が入札し
たことにより、落札率が 100%になったと考えられます。

3 ページのNo.26 「学校管理備品（消火器）購入」についてご説明いたします。

本事業の業種は「物品購入」で、執行理由は、「消火器の設計標準使用期限が近づいて
きたため更新するものです。」

入札参加資格要件等につきましては、

- ・ 白井市競争入札参加者適格者名簿の大分類「消防・保安用品」中分類「消火器」に登
録がある者
- ・ 実績要件は、
過去 5 カ年度（平成 26 年度～30 年度）に国又は地方公共団体等へ消火器を納入
した実績がある者

という要件でした。

入札への資格確認申請者数は 10 者、そして、入札参加者数 10 者 でした。

4 ページをご覧ください。

金額につきましては、
予定価格 税抜きが 99 万 5,500 円、に対し、落札価格 税抜きで 47 万 100 円、
契約金額 税込で 49 万 6,228 円、落札率は 46.7%。

落札者は、株式会社 サンキコーポレーション となっております。

この案件には、委員より 1 つ、ご質問をいただいております。

「入札に参加した 10 社のうち、3 社が 40 万円台、2 社が 50 万円台であり、半数の企業が予定価格のほぼ半額で入札している。予定価格の積算はどのように行っているのか」ということで、

本案件の設計金額（予定価格）の積算に当たっては、平成 31 年度の当初予算要求時に 2 者（㈱サンキコーポレーション、防災技術センター㈱）から参考見積もりを徴取しており、安価であった防災技術センター㈱の見積もりを参考に設計しております。

続きまして 5 ページをご覧ください。No.46 「街路樹等管理委託（第 1 号）」について、ご説明いたします。

本業務の業種は「緑地管理・道路清掃」で、執行理由は、「都市地域における街路や歩行者専用道路の安全及び快適性を確保するため、清掃及び植栽等の通年管理を委託し、良好な住環境の保全及び公共の福祉の推進に資するものです。」

入札参加資格要件等につきましては、

- ・白井市競争入札参加者適格者名簿の大分類「緑地管理・道路清掃」、中分類「樹木管理」「害虫駆除（防除業）」に登録がある者
- ・地域要件は、
白井市又は印西市外 記載の 14 市町に本店（社）、支店（社）又は営業所（出張所）を置く者
- ・実績要件は、
平成 25 年度から本件公告日までに国又は地方公共団体等が発注した、公園・緑地・街路樹等の植栽剪定、薬剤防除、清掃等の管理委託を完了した実績がある者
- ・技術者等の個人資格要件は、
①主任担当者に、造園施工管理技士又は造園技能士の資格を有する者
②作業責任者に、（一社）日本造園建設業協会の認定資格である街路樹剪定士の資格を有し、剪定作業時常駐できる者を配置できる者

という要件で、

入札への資格確認申請者数は 10 者、そして、入札参加者数 10 者 でした。

6 ページをご覧ください。

金額につきましては、

予定価格 税抜きが 2,143 万 140 円、最低制限価格 税抜きが 1,500 万 1,098 円にて入札を行いました。1 回目の入札で、最低制限価格以下で 8 者が失格、同時受注可能制限で 2 者が無効となり、不調となった案件です。

この案件には、委員より 1 つ、ご質問をいただいております。

「本案件は、No.116（指名競争入札）落札率 63.7% 税抜 1,370 万円で落札しています。事後的ではありますが、多数の失格を出した本案件の最低制限価格の妥当性をどのように考えているのか」ということで、

業務委託の最低制限価格については、「白井市業務委託最低制限価格運用要領」により、「当該対象業務の設計額に 10 分の 7 を乗じて得た額」と規定しています。これは、市のこれまでの業務委託に係る落札率、業務委託の最低制限価格の設定動向及び他市や千葉県における業務委託の最低制限価格の算出方法を勘案し設定しております。

また、一般競争入札につきましては、競争性が高く、低廉な調達ができる反面、ダンピング受注が起りやすく、手抜きや下請けへのしわ寄せにつながる可能性があるため、最低制限価格を設けておりますが、本件業務の再度の入札（No.116）にあっては、実績などから市が信頼のおける業者を指名しているため、最低制限価格を設けておりません。

以上のようなことから、入札方式が異なるため、指名競争入札の落札率をもって判断することはできませんが、本案件については、より競争性が働いた結果と捉えており、一般競争入札の際の最低制限価格は妥当であったと考えております。

7 ページの No.52 「運転手付きバス運行業務委託」についてご説明いたします。

本業務の業種は「運搬・保管（旅客輸送）」で、執行理由は、「先進地視察や小中学校の学校行事等において、集団で移動する手段として運転手付きバスの運行業務を委託するものです。」

入札参加資格要件等につきましては、

- ・白井市競争入札参加者適格者名簿の大分類「運搬・保管」、中分類「旅客輸送」に登録がある者
- ・地域要件は、

千葉県内に本店（社）、支店（社）又は営業所（出張所）を有する者で白井市役所から片道2.5km以内に当該業務で使用するバスの保管場所（車庫等）を有する者

・実績要件は、

平成25年度から本件の公告日までに、国又は地方公共団体等と1年以上のバス運行業務委託契約の履行実績がある者

・その他の要件として、

- ・一般貸切旅客自動車運送事業許可取得後3年以上経過していること
- ・貸切バスタイプの大型3台、中型1台、小型1台以上を所有している者
- ・安全性に対する取組状況における法令遵守事項に関する違反がないこと
- ・公告日から過去1年間に道路運送法による1営業所1回当たり30日車の車両停止以上の行政処分が発生していないこと
- ・本件の公告日現在において、公益社団法人日本バス協会から「貸切りバス事業者安全性評価認定制度」の認定を受けている者

という要件でした。

入札への資格確認申請者数は、1者。そして、入札参加者は未入札によりありませんでした。

8ページをご覧ください。

金額につきましては、

予定価格 税抜きが1,410万4,325円、最低制限価格 税抜きが1,223万4,020円にて入札を行いました。入札参加者がなく不調となった案件です。

この案件には、委員より1つ、ご質問をいただいております。

「本案件は、No.52（一般競争入札）で未入札、No.165で随意契約している。未入札とは？どうしてこのような形態になったのか」ということで、

本案件については、一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請が1者あり、同者に対し、参加資格確認通知をしておりましたが、参加者の入札が入札受付期限内に間に合わなかったことにより、未入札となったものです。

本件業務は、4月当初から学校行事や先進地視察等でバスの使用予定があり、バスが使用できない場合、これらの計画及び利用する市民に支障が出るため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）に基づき、未入札理由を踏まえ、No.52の一般競争入札参加者（1者）から、同条件で見積徴取し、予定価格の制限の範囲内であったため、随意契約したものです。

以上で一般競争入札案件の審議事案の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

《委員長》

事務局からの説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、審議事案説明書の事業名をおっしゃってから発言をお願いします。

《委員》

No. 52 の「運転手付きバス運行業務委託」についてですが、質問の回答にある「先進地視察」の「先進地」とは具体的にどういう意味でしょうか。

《事務局》

例えば、市がこれから行う事業があった場合、先に行われている自治体等を先進地と表現しております。

《委員》

わかりました。ありがとうございます。私からは以上です。

《委員》

No. 24 の「白井市高齢者等紙おむつ給付」についてですが、1 者のみの参考見積もりをベースに設計し、入札参加者が参考見積もりを取得した業者 1 者のみであり、落札率が 100%であるこの事案の場合、参考見積もりの妥当性について疑義が生じても不自然ではないと思います。他の手法はとれないのでしょうか。

《担当課》

この事業に関しては各自治体も同様に行っており、県内の実績を調べても、本市と同じ落札者がほとんど占めています。

《委員》

複数者から参考見積もりを取得することは難しいのでしょうか。

《委員》

私も同意見です。入札業者が過去 5 年間 1 者であっても、参考見積もりは複数の業者から取るべきだと思います。この事案に関わらず、このような手法を取られているものがあれば、改善すべきだと思います。

また、No. 26 の「学校管理備品（消火器）購入」について、予算要求時の業者からの参考見積もりをベースに設計をしたと回答にありますが、予算要求時の見積書は入札時には有効期限が切れているため、あくまでも参考として扱い、状況を考えて設計をするべきだと思います。

《事務局》

承知しました。改善の検討をします。

《委員》

No. 52 の「運転手付きバス運行業務委託」について、回答の中に「参加者の入札が入札受付期限内に間に合わなかった」とありますが、どのように理由を把握しているのでしょうか。

《事務局》

開札の結果、未入札となった者に対して、電話にて未入札の理由を確認しております。

《委員》

わかりました。ありがとうございます。

《委員長》

他にご質問は、よろしいでしょうか。

《委員》

はい。

議題 2 平成 31 年度上半期 指名競争入札契約の審査

《委員長》

続きまして、議題 2 「平成 31 年度上半期分の指名競争入札契約の審査」について、事務局から審議事案の説明を求めます。

《事務局》

それでは、議題 2 「平成 31 年度上半期指名競争入札契約」について説明いたします。

9 ページをご覧ください。

No. 10、No. 66、No. 69、No. 70 と 4 度の入札を行った「学校トイレ改修工事」についてご説明いたします。

本工事の業種は「建築一式工事」、執行理由は「七次台中学校の校舎は竣工後 30 年以上が経過し、換気設備や給排水設備も含め老朽化が進行しており、湿式床や和式大便器の既存トイレは不衛生且つバリアフリー非対応となっています。このことから、清潔で誰でも使いやすいトイレにするとともに、電気・機械設備の更新も併せて行うものです。」

当初、No. 10 の一般競争入札では、入札参加資格要件等を

- ・ 白井市競争入札参加者適格者名簿の大分類「建築一式工事」に登録がある者

- ・格付け等要件は、経営事項審査の総合評定値（P点）1，200点以上ある者
 - ・地域要件は、
千葉県内に本店（社）、支店（社）又は営業所（出張所）を有する者
 - ・実績要件は、
過去10カ年度（平成21年度～平成30年度）に国又は地方公共団体等が発注した延べ床面積500㎡以上で請負金額5，000万円以上の建築一式工事を元請けとして施工した実績がある者
 - ・技術者等の個人資格要件は、
当該工事に一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する技術者を配置できる者
 - ・その他要件は、社会保険等に参加していること。
- という要件で行いましたが、入札参加者がなく不調となりました。

一般競争入札への資格確認申請者数が1者と少なかったことから、以降の入札では、指名競争に切り替えて行いました。指名競争入札においても、多数の辞退者が出たため、辞退理由を踏まえ、業者の選定方法を試行錯誤いたしました。契約に至った、No.70の業者選定については、

- ・指名業者数は20者。
- ・指名理由については、入札参加者適格者名簿の大分類「建築一式工事」に登録されている者のうち、千葉県内に本店（社）、支店（社）又は営業所（出張所）を有する者、又は埼玉県及び茨城県に本店（社）を有する者で格付A及びBランクの者について、千葉県電子入札システムから取得している情報をもとに、受注可能性が高いと判断できる20者を選定しました。

指名業者20者のうち、入札は6者（9者辞退・5者未入札）となっています。

金額につきましては、

予定価格 税抜きが1億2,559万円に対し、落札価格 税抜きで9,150万円、落札率は72.9%で、落札業者は、白井興業 株式会社となりました。

10ページをご覧ください。

この案件については、全委員よりご質問をいただいております。

まず、一つ目は

「No.66及びNo.69について、多数の辞退者が出ている理由は」ということで、

本案件につきましては、当初、一般競争入札（No.10）で参加者を募りましたが、入札者がなく不調となりました。

中学校内の工事であることから、夏休み期間中に主たる工事を完了させるため、設計内容を変更せず、速やかに指名競争入札に切り替えて、入札（No.66）を行いましたが、24者指名に対し、参加者は1者（22者辞退・1者未入札）で、再入札の末、参加者

辞退により入札不調となりました。

22者の辞退理由については、

- ・「この工事を受注した場合、技術者の確保が困難であるため」（16者）
- ・「会社の都合によるため」（6者）

となっております。

その後、再入札に伴いスケジュールの変更が余儀なくされたため、設計を見直し、再度、指名競争入札（No.69）を行いました。20者指名に対し、参加者は1者（16者辞退・3者未入札）で、再入札の末、参加者辞退により入札不調となりました。

16者の辞退理由については、

- ・「この工事を受注した場合、技術者の確保が困難であるため」（12者）
- ・「手持ち工事が多く、さらに工事を受注することが困難であるため」
- ・「積算の結果、採算が合わないため」
- ・「会社の都合によるため」（2者）

ということでした。

11ページをご覧ください。

続きまして、二つ目は「No.10→No.66→No.69→No.70の経緯のとおり、4度目の入札で契約に至っているが、1ヶ月置きの入札で毎回予定額が増額になっている。その増額理由は何か」とのご質問。

本案件につきましては、当初、一般競争入札（No.10）で参加者を募りましたが、入札者がなく不調となりました。その際的设计金額は、1億2,032万7,251円（税込み）でした。

中学校内の工事であることから、夏休み期間中に主たる工事を完了させるため、設計内容を変更せず、速やかに指名競争入札に切り替えて、入札（No.66）を行いました。再入札の末、参加者辞退により入札不調となりました。

その後、再度の入札手続きに期間を要するため、工期を見直し、着工時期を7月から8月へ延期し、併せて工期を3ヶ月から5.5ヶ月に延長した結果、諸経費が増加し、1,276万1,749円増額となったものです。再度、指名競争入札（No.69）を行いました。再入札の末、参加者辞退により入札不調となりました。

更に、再度の入札手続きに期間を要するため、夏休み期間中の着工が困難となったことから、再度工期を見直し（9月中旬から3月中旬まで）、撤去工事等に係る騒音対策として防音の強化及び生徒の安全対策として仮設を追加した結果、設計金額が506万円増額となったものです。

続きまして、三つ目は「No.70において入札参加者が増加し、落札率72.9%で落札されるという結果になっております。No.69からNo.70の間でどのような違いがあったのか」とのご質問。

本案件につきましては、No.69（入札3回目）までは、それまでの辞退理由を踏まえて、技術者が多数在籍する千葉県内の業者を選定しておりましたが、入札参加者が一向に増加しないことから、No.70（入札4回目）では、選定（調査）範囲を埼玉県及び茨城県に本店（社）を有する者に広げ、更に千葉県電子入札システムから取得している入札結果などの情報をもとに、手持ち件数及び辞退状況から受注可能性が高いと判断できる業者を選定しました。

12ページをご覧ください。

No.64「白井第二小学校北側よう壁改修工事」についてご説明いたします。

本工事の業種は「土木一式工事」、執行理由は「白井第二小学校の敷地北側道路境界付近のコンクリートよう壁は、劣化により亀裂や傾きが発生していて危険なことから改修するものです。」

業者選定については、

- ・指名業者数は10者。
- ・指名理由については、白井市競争入札参加者適格者名簿の大分類「土木一式工事」に登録がある市内・準市内業者で、土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事における工事実績がある者を選定しました。

指名業者10者のうち、入札は1者（9者辞退）となっています。

金額につきましては、

予定価格 税抜きが1,348万6,913円に対し、
1回目、2回目ともに予定価格内の入札がなく、不落随意契約の見積徴取の結果、
税抜きで1,345万円、
落札率は99.7%で、落札業者は、株式会社 丸彰工務店となりました。

13ページをご覧ください。

この案件には、委員より1つ、ご質問をいただいております。
「多数の辞退者が出ている理由は」ということで、

本案件については、10者を指名しましたが、9者辞退でした。

9者の辞退理由については、

- ・「作業員の確保が困難であるため」（5者）
- ・「この工事を受注した場合、技術者の確保が困難であるため」
- ・「下請け業者の確保が困難であるため」
- ・「下請業者や弊社の業務を超えている案件のため」
- ・「積算の結果、採算が合わないため」

ということでした。

また、本案件につきましては、工事箇所前面道路が市循環バス路線であることなどから、車両通行止めでの工事が困難なため、大型の重機を要しない特殊な擁壁を採用していることも理由の1つと考えられます。

なお、本案件は当初、平成30年度の下半期の一般競争入札において、資格確認申請は1業者のみ、その1者についても、「積算の結果、採算が合わないため」という理由での辞退で不調。

平成31年度の上半期の入札で再度、同条件による一般競争入札（No.3）を実施しましたが、入札参加者がなく不調。

更に、「地域要件」を千葉県内業者に拡大して、一般競争入札（No.4）を実施しましたが、資格確認申請は1業者のみ、その1者についても、「下請け業者の確保が困難であるため」という理由での辞退で不調。

以上、3回の一般競争入札を実施し、参加者が少数であったため、指名競争入札に切り替えたものです。

14ページをご覧ください。

No.88「特定建築物定期報告業務委託（建築設備・防火設備）」についてご説明いたします。

本業務の業種は「建築関係建設コンサルタント業務：建築一般」、執行理由は「当該施設等は、建築基準法第6条第1項第1号の規定により特定建築物に該当し、建築物については同法第12条第1項の規定により2年毎、建築設備等については同法第12条第3項の規定により1年毎に法令に基づく有資格者に調査させ、その結果を定められた期間内に特定行政庁に報告することになっていることから、建築設計コンサルタントに委託するものです。」

業者選定については、

- ・指名業者数は5者。
- ・指名理由については、白井市競争入札参加者適格者名簿の大分類「建築関係建設コンサルタント」、中分類「建築一般」に登録のある者のうち、過去5ヶ年度（平成26年度～平成30年度）に白井市その他地方公共団体が発注した同種業務を元請けで完了した実績を有する者を選定しました。

指名業者5者のうち、入札は5者となっています。

金額につきましては、

予定価格 税抜きが188万2,000円に対し、落札価格 税抜きで85万8,000円、落札率は45.6%で、落札業者は、株式会社 格設計となりました。

15ページをご覧ください。

この案件には、委員より1つ、ご質問をいただいております。

「落札率が低く、落札した業者が他の業者と比較しても突出して安い額で落札したと見受けられるが、落札後の業務遂行状況はどうだったのか」ということで、

本業務委託につきましては、文化センター外3施設（福祉センター、西白井複合センター、桜台センター）の建築設備を4月から5月に掛け点検し、報告書を5月30日に特定行政庁である千葉県へ提出しました。

落札業者（受注者）は、事前に工程表を作成し、工程表に基づき各施設との調整を積極的に行い、その後、点検を実施していること。また、特定行政庁への提出期限、業務の履行期限を遵守していることから、履行状況は良好でした。

16ページをご覧ください。

No.89「白井市文化センター天井等状況調査業務委託」についてご説明いたします。

本業務の業種は「建築関係建設コンサルタント業務：建築一般」、執行理由は「過去の大規模地震において被災した施設では、天井等の非構造部材の落下等により、大きな被害が発生していることから、不特定多数の利用する公共施設である本施設の非構造部材の状況を点検・調査することにより、今後の改修等の施設計画に反映させていくために実施するものです。」

業者選定については、

- ・指名業者数は5者。
- ・指名理由については、白井市競争入札参加者適格者名簿の大分類「建築関係建設コンサルタント」、中分類「建築一般」に登録のある者のうち、本市の発注する建築物の調査・点検又は天井等の非構造部材の耐震改修設計を元請けで完了した実績を有する者を選定しました。

指名業者5者のうち、入札は5者となっています。

金額につきましては、

予定価格 税抜きが268万6,000円に対し、落札価格 税抜きで79万2,000円、落札率は29.5%で、落札業者は、株式会社 格設計となりました。

17ページをご覧ください。

この案件にも委員より先ほどと同様の「落札率が低く、落札した業者が他の業者と比較しても突出して安い額で落札したと見受けられるが、落札後の業務遂行状況はどうだったのか」とのご質問をいただいております。

本業務委託につきましては、事前に工程表を作成し、工程表に基づき調査対象となる文化センター担当者との調整を積極的に行い、その後、点検を実施していること。また、調査実施に際しては、貸し出し施設であるため、調査日が限定されることから、

施設への負担を軽減させるために調査員を複数同行させるなどの柔軟な対応を行い、概ね1日間で調査を終了したことなどから、履行体制も整っていたこと、履行期限までの成果物の提出となっていることから、履行状況は良好でした。

以上で指名競争入札案件の審議事案の説明とさせていただきます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

《委員長》

事務局からの説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、審議事案説明書の事業名をおっしゃってから発言をお願いします。

《委員》

No. 10、66、69、70の「学校トイレ改修工事」についてですが、競争不成立の度に資格要件の設定を工夫して、最後のNo. 70にて6者の入札参加があったと思いますが、資格要件の設定を緩和したことによって参入した事業者が受注した本工事の履行状況に問題はないでしょうか。

《事務局》

現状で問題は起きておりませんが、現在履行中のため、判断しかねます。

《委員》

わかりました。私からは以上です。

《委員》

私も「学校トイレ改修工事」についての質問ですが、No. 70での業者の選定方法で、県の電子入札システム等の情報から受注可能な業者を選定したとありますが具体的にはどのようなことを調べて選定したのでしょうか。

また、契約相手の白井工業(株)はどのような業者でしょうか？

《事務局》

電子入札システム等を利用し、その業者に技術者が何名在籍しており、現在どのような工事を受注しているか調べ、受注状況から職人の空状況を推測して選定しました。

契約相手の白井工業(株)は千葉市の業者で建築一式工事のランクはAランクの業者です。

《委員》

わかりました。ありがとうございます。

《委員長》

他にご質問は、よろしいでしょうか。

《委員》

はい。

議題3 平成31年度上半期 随意契約の審査

《委員長》

続きまして、議題3「平成31年度上半期分の随意契約の審査」について、事務局から審議事案の説明を求めます。

《事務局》

それでは、議題3「平成31年度上半期分の随意契約の審査」について説明いたします。

18ページをご覧ください。

No.188 「緊急通報装置貸与事業委託」についてご説明いたします。

執行理由は、「在宅の独居高齢者等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的として、緊急通報装置の設置及び運用を委託するもの」です。

随意契約理由は、

現在、約302台の利用登録があり、利用者に対し固定型緊急通報装置又は携帯端末型緊急通報装置の貸与を行っています。固定型の設置には電話回線が必要となりますが、利用者の中には電話回線を引いていない者もあり、携帯端末型でなければサービスを受けられない者がいます。また、携帯端末型には家の何処からでも通報・会話が可能という利点もあります。調査の結果、両機種を緊急通報装置として取り扱っている業者はALSOK あんしんケアサポート(株)しかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約としました。

19ページをご覧ください。

金額につきましては、

設計金額 税抜きが1,309万6,000円に対し、契約金額 税抜きで1,284万8,000円、落札率は98.1%で、契約の相手方は、ALSOK あんしんケアサポート株式会社です。

この案件には、委員より1つ、ご質問をいただいております。

「緊急通報装置貸与」とあり、場所は「白井市一円」となっておりますが、具体的にはどのような装置を誰に対して貸与する事業なのでしょう」ということで、

緊急通報装置は、固定型と携帯型のものがあり、緊急時にボタンを押すことにより安心センター（受注者：アルソック）で通報を受け、救急車及び事前に登録している協力員への連絡を行ないます。また、月1回、安心センターから設置者へ連絡をとり、安否確認を併せて行っております。

対象者は、市内在住の概ね65歳以上の独居高齢者、高齢者のみの世帯、身体障害者（1級・2級）等に貸与しています。

20ページをご覧ください。

No.212 「小・中学校普通教室空調設備賃貸借」についてご説明いたします。

執行理由は、「夏季の暑さ対策として、小・中学校の普通教室へ空調設備を設置の上、適切に維持管理を行うため執行するもの」です。

随意契約理由は、

民間事業者のノウハウの活用を図り、本事業を効率的かつ効果的に実施することで、ランニングコストを含む本市の財務負担を最小かつ平準化しつつ、短期間での空調設備導入を実現するためプロポーザル方式を採用し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約しました。

金額につきましては、

予定価格 税抜きが10億4,542万800円に対し、契約金額 税抜きで9億3,716万1,600円、落札率は89.7%で、契約の相手方は、NTTファイナンス株式会社 千葉支店です。

21ページをご覧ください。

この案件には、委員より1つ、ご質問をいただいております。

「業務の内容から一般競争、指名競争でも問題ないと思うが、プロポーザル方式とした理由は何か」ということで、

本件契約にあたっては、民間事業者のノウハウの活用を図り、本事業を効率的かつ効果的に実施することで、ランニングコストを含む本市の財務負担を最小かつ平準化しつつ、短期間での空調設備導入を実現するためプロポーザル方式を採用いたしました。

なお、プロポーザルの評価基準につきましては、類似の業務実績の外、技術審査として、業務実施体制、市内事業者の活用、スケジュール、設計・施工・維持管理業務の実施方針などを評価項目としておりました。

24ページをご覧ください。

No.219 「学校給食用牛乳供給契約」についてご説明いたします。

執行理由は、「学校給食において成長期に必要なカルシウムを効率よく摂り入れるために牛乳を購入するもの」です。

随意契約理由は、

学校給食用の牛乳については、国の「学校給食用牛乳供給対策要綱」により千葉県知事が決定した供給価格及び供給事業者と契約するため、(公財)千葉県学校給食会及び千葉県乳業協同組合と白井市との3者で地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約しました。

金額につきましては、

設計金額 牛乳200cc1本当たり 税抜き49円67銭に対し、契約金額 税抜きで49円67銭、落札率は100%で、契約の相手方は、千葉県乳業協同組合と公益財団法人 千葉県学校給食会です。

25ページをご覧ください。

この案件には、委員より1つ、ご質問をいただいております。

「契約先が2者である理由は何か」とのご質問です。

本契約は、文部科学省や農林水産省の通知等に基づき、保護者から徴収した牛乳代金を適正に乳業業者に配分する契約を、公益財団法人千葉県学校給食会と牛乳供給事業者の千葉県乳業協同組合で締結しているためです。

以上、随意契約の審議案件の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

《委員長》

事務局からの説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、審議事案説明書の事業名をおっしゃってから発言をお願いします。

《委員》

No. 219の「学校給食用牛乳供給契約」について、契約先が2者である理由を、より具体的にお聞きしたいと思います。

《事務局》

本事業は文部科学省及び農林水産省の通知により、牛乳の供給事業者である千葉県乳業協同組合と公益財団法人千葉県学校給食会との三者により契約を締結するものとする定められているため、このような契約方式をとっております。

《委員》

わかりました。私からは以上です。

《委員》

No. 188 の「緊急通報装置貸与事業委託」について、質問の回答の中で、緊急通報装置には「固定型」と「携帯型」の２種類があるとありますが、固定型は設置場所に訪問し、取り付け等の手間がかかることが想定でき、簡単に貸し出せる携帯型に比べメリットをあまり感じられないのですが固定型を貸す理由を教えてください。

《事務局》

携帯型は固定型の普及後に発現したもののため、２種類存在しております。ニーズはお見込みのとおり携帯型の方が高いものとなっております。

《委員》

わかりました。私からは以上です。

《委員》

No. 212 の「小・中学校普通教室空調設備賃貸借」について、プロポーザル方式を採用した経緯について、もう少し具体的に説明願います。

《事務局》

財政面等での優位性から本市はリース方式を採用して空調を導入することとなりました。

契約内容については、リース期間、保証の範囲、使えるようになるまでの導入のスピード、メンテナンスの質等を比較し決定したかったので、プロポーザル方式が妥当だと判断しました。

《委員》

契約金額の支払いは１６年間の分割払いでしょうか。

《事務局》

お見込みのとおりですが、最初の２年間は利息のみの支払いとなります。

《委員》

契約相手であるNTTファイナンス(株)はどのような事業者なのか。

《事務局》

NTTグループの金融中核会社でリース業も営んでおります。他市の学校でも多く導入の実績がある業者です。

《委員》

ありがとうございました。私からは以上です。

《委員長》

その他、入札契約についてご質問がありますか。

《委員》

特にございません。

《委員長》

平成31年度上半期分の入札契約及び随意契約について、市長へ不適切な点、改善点として報告することはありますか。

《委員》

特にございません。

《委員長》

続きまして、議題4のその他について事務局から何かありますか。

《事務局》

次回の会議についてですが、平成31年度第2回の会議は、令和2年1月下旬を予定しておりますので、日程調整の際にはよろしくお願いいたします。

《委員長》

本日の予定は全て終了しましたので、以上を持ちまして白井市入札等監視委員会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

《委員2名・事務局》

ありがとうございました。